

議案第83号

固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

上記の議案を提出します。

令和 4年12月 6日

提出者 目黒区議会議員

西村 ちほ

岩崎 ふみひろ

かいでん和弘

川端 しんじ

鴨志田 リエ

関 けんいち

そうだ次郎

## 固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続に関する意見書

我が国の経済状況は、令和4年11月に内閣府が公表した月例経済報告における景気の基調判断によると、景気は緩やかに持ち直しているとされており、企業収益は一部に弱さがみられるものの総じてみれば改善していると報告がされている。

一方、小規模事業者を取り巻く環境は、厳しく、かつ、深刻な状況にあり、金融情勢の不安定感、後継者不足など、様々な危機にさらされている。

さらに、いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症や物価高騰の長期化の影響を受けて、小規模事業者は厳しい経営を強いられ、家族や従業員などの生活基盤は圧迫され続けている現状にある。

このような厳しい状況の中で、都独自の施策として定着している「小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置」、「小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置」及び「商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置」は、小規模事業者にとって事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

これらの軽減措置が廃止されると、小規模事業者の経営や生活は更に厳しいものになり、地域経済の活性化のみならず、日本経済の回復にも大きな影響を及ぼすことになりかねない。

よって、目黒区議会は東京都に対し、下記の事項を令和5年度以降も継続するよう強く要望するものである。

### 記

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置
- 3 商業地等における固定資産税及び都市計画税について負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月6日

目黒区議会議長 宮澤 宏 行

東京都知事 宛て